

まつもと こ
2025年度 松本っ子のきまり



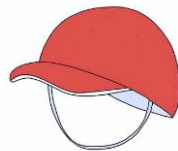
とうげこう
登下校について

- (1) 集団登校で、一列に並んで(班長は前、副班長は後ろ)決められた道を歩きます。
- (2) 集合時刻を守り、学校へは7時45分～8時00分の間に着くようにします。
始業時刻は、8時15分です。
- (3) 下校は、同じ学年のグループの友達といっしょに、決められた道を帰ります。
- (4) 同じ班の人や、見守り隊のみなさん、知っている人には、元気にあいさつをします。



こうないせいかつ
校内生活について

- (1) 登校したら校地から出ません。
忘れ物をしてもし取りに帰らず、担任の先生に相談します。
- (2) 廊下は右側を静かに歩きます。
- (3) 体育館や校庭、図書室、とちのきランド、どんぐりランドなど、みんなで使う場所
では、マナーを守って仲良く過ごします。
- (4) 外で活動する時には、帽子をかぶります。
- (5) ステージや器具室、特別教室などへは勝手に入らないようにします。
- (6) 階段・屋上・児童玄関・トイレ・非常ベルや消火器の近くでは遊びません。



ふくそう
服装について

- (1) 小学生らしい活動的な服装で、清潔な物を着ます。
学校内や登下校の時は、肩がかけれる服装で生活します。
- (2) 校内では、左胸に学校指定の名札をつけます。
- (3) 体操服にはゼッケンをつけ、半袖・半ズボンの体操服の袖や裾から下着などが出ないようにします。
- (4) 白色の内ズックと、外ズックを用意し、記名をします。(内ズックは、学校指定)
- (5) 前髪は目にかからないようにし、肩にかかる長い髪は結びます。カチューシャやヘアバンドなどは使いません。そめたり、そりこみを入れたり、パーマをかけたりしません。



もちもの
持ち物について

- (1) 持ち物には、すべて名前を書きます。
- (2) 学習に必要な物やお金は、持ってこないようにします。
- (3) タオルやマフラーを登下校で使用する場合は、裾を襟元に入れるなどして、首が絞まらないように気をつけて使います。
- (4) カイロは使いません。必要な場合は、担任の先生に知らせ、貼るタイプのものを使います。
- (5) ランドセルにマスコットをつける場合には、1つまでにしましょう。
筆箱にはマスコットはつけません。



こうがいせいかつ
校外生活について

- (1) 校外でも、礼儀正しく行動します。
- (2) 外出する時は、家の人に行き先・帰る時刻を知らせましょう。
- (3) 校区外やショッピングセンター、ゲームセンター、映画などへは、家の人と一緒に出かけます。
- (4) 子どもどうして、物やお金をあげたりもらったりしません。お金やカード、ゲームソフトなどの貸し借りや売り買いをしません。
- (5) 危険な遊びやよくない遊びをしません。
(火遊び・エアガン・ばくちく・かけごと・ガス銃・BB弾の銃など)
- (6) 危険な場所で遊んだり、知らない人のさそいにのったりしません。
(工事現場・川や堀・線路・空き家・道路・駐車場など)



こうつうあんぜん
交通安全について

- (1) 交通ルールを守って、道路を歩きます。
- (2) 正しい自転車の乗り方をします。
- (3) 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
1・2年生・・・家の人と一緒に公園や広場などの安全な場所で乗ります。
3～6年生・・・交通ルールを守り、校区内で安全に気をつけて乗ります。
(3年生は自転車教室が終わってから)
- (4) 日暮れまでには家に帰るようにしましょう。
3月から10月は17時、11月から2月は16時半には遊びをやめて帰り始めます。



福井県自転車条例

義務：自転車保険の加入

努力義務：ヘルメットの着用、点検